

新規事業者研修（令和7年10月開催分）について

◆概要

介護保険法及びその他関係法令の法令遵守や、適切なサービス提供に関する事項、申請のための注意などについて、学んでいただくことを目的とします。介護事業者として指定を受けようとする事業者は必ず受講してください。

◆受講対象者 申請する事業所の管理者に従事する予定の方、または法人代表者の方

◆日時 令和7年10月14日（火曜日）13時30分から16時50分まで（13時受付開始）

◆場所 (公財)東京都福祉保健財団19階 多目的室2
東京都新宿区西新宿2-7-1 新宿第一生命ビルディング

◆持ち物 印刷した「申し込み完了メール」（モバイルの場合は画面の提示）

◆問合せ先

＜新規事業者研修について＞

(公財)東京都福祉保健財団 事業者支援部介護事業者指定室 03-3344-8517 (直通)

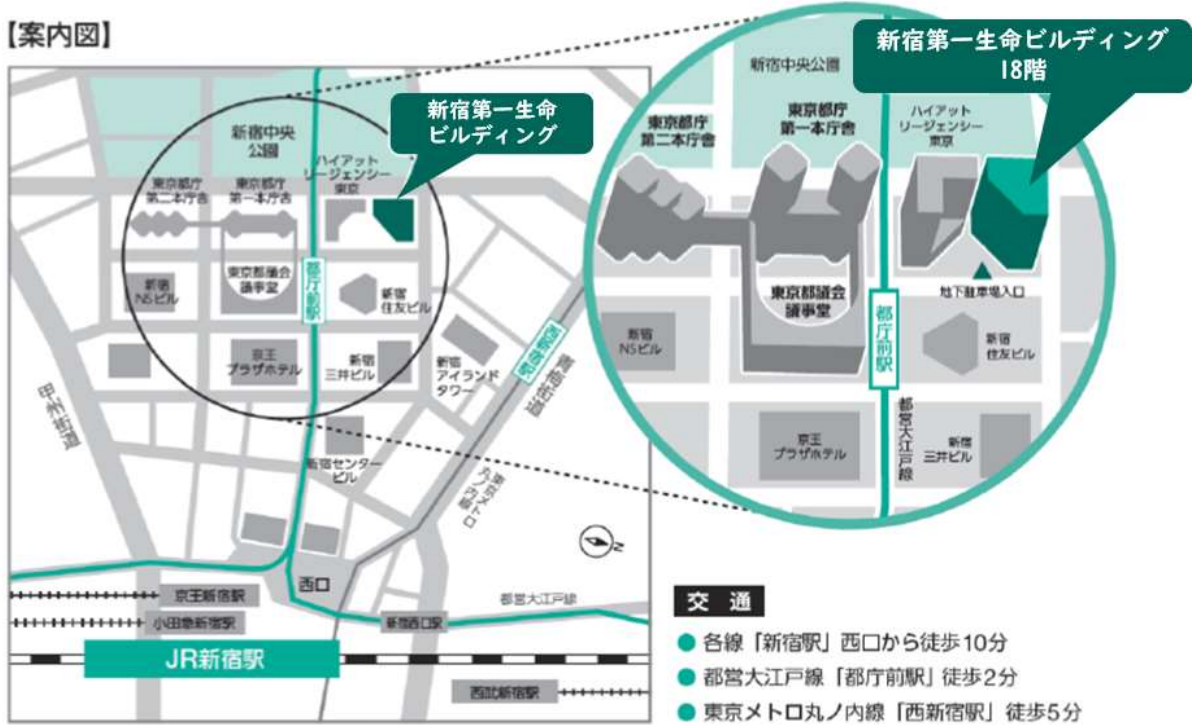
＜電子申請について＞

東京都福祉局高齢者施策推進部介護保険課介護事業者担当 03-5320-4593 (直通)

◆電子申請窓口

<https://712bfe41.viewer.kintoneapp.com/public/e218ff1e3955bc5cbf16e42817ee7281481beb1b9adc5b1005bf82887e36edc5/detail/def502005deec23b6b2b9b71b97cb240b6ebd96c491d96640ff52ee80d3d983583f7194c23e6084f9cf9882da82ec3ba339289b8560a36fa14129eea3492a950549b0e979269eef79fa49885bf4019c028dbe24c100d4c389ffa23ac5a3f3aaca996053832a097cfca959ef968e5c61386f60e9868646983a949bfbef9263012958e130605f75d2ab233957d85e8f5cad53c1c83a>

◆会場アクセス



◆次回開催予定

令和7年11月14日（金曜日）東京都福祉保健財団19階 多目的室2 にて開催予定です。